

# 教育厚生委員会 県内調査活動状況

1 日 程 平成29年11月14日(火)

2 委員出席者(9名)

委員長 望月 利樹

副委員長 山田 七穂

委員 皆川 巖 石井 脩徳 白壁 賢一 桜本 広樹

乙黒 泰樹 古屋 雅夫 安本 美紀

欠席委員 なし

地元議員 早川 浩(富士吉田市)

3 調査先及び調査内容

(1) 【富士北麓陸上競技場】

調査内容(主な意見)

問) 屋内陸上競技場を木造として、このウエートトレーニング場を鉄骨にした、どちらでもできれば国産材を使った木造の建物にすればよかったと思うが、片方を鉄骨にしたのはなぜか。

答) 屋内練習走路については、150メートルと非常に長い建物であり、CLTの非常に強い特性を生かし、また150メートルのものをつくると全国的にも注目を浴び、県産材のPRになるということでCLTによる構造とした。ただ、経費的には非常に割高になるので、フリーウエートトレーニング室は、中に県産材を使っているが、構造は鉄骨とした。

問) この5ページの説明であるが、県産材のCLTパネルはわかるが、その下のLVL集成材というのはどういうものなのか。

答) CLTは、木目をクロスして張り合わせるもので、木材については県産材を使用している。LVLについては、木目を同じ方向で重ね合わせるものである。

問) この施設の整備により、富士北麓地域にどの程度の経済効果があるのか。

答) 富士北麓公園競技場の改修事業については、オリンピックや、ラグビーワールドカップの公式合宿地として誘致するほかに、今年3回ほど日本代表ラグビーチームが合宿に来たが、合宿になると5日程度、この周辺に20人から30人ぐらいの宿泊需要が出るということがある。また、ファンがその練習を見に来るといふこともあるので、そういった経済効果もあるが、金額の算出はまだしていない。

問) 下のほうには大きな駐車場があるけれども、上の駐車場はいつも満車になってしまう。地元の人たちから「下の駐車場に停めるとガラガラと上っていく階段が大変だ」と言われる。確かに下の駐車場から上の方にある野球場や球技場に行くのはすごく大変で、今回の場合も球技場と同じ方向というか高台にできるとなると、駐車場からの距離が遠くて、多分、批判的になるんじゃないかと感じるが、そういうことは考慮したのか。

答) 今の委員の話は、屋内練習走路についてのことだと思うが、初めの設計で、どの施設をどこ

に設置するかということ考えたときに、屋内走路は長い建物ということがあり、またフリーウエートトレーニング室は、陸上競技場のすぐ横につくことでアスリートにとって非常に使いやすいということを検討した結果、こうした設置場所になった。

問) どこにつくるのかというのは、地形もあったり、形状もあったり、いろいろあるんだけど、そこに行く人たちの駐車場の確保を考えたらどうかということ。例えばアスリートは走っていけばいいけれども、それに付き添う人たちも相当いるし道具もあるが、体育館から先には車が入れない。ということは、車が入れるような状況にするとか、駐車場はここへ増設する予定でいるとか、位置的なものを聞いているんじゃないかと、駐車場の確保というのはどうなっているのかを聞いている。

答) 委員の指摘のあった点について、新たに駐車場を近くにつくるという計画は現在ない。したがって、不便になる状況という指摘については、申しわけないが使用する方には少し歩いていただくことになるかと思う。

問) それがまた批判的になりますよということ。例えば球技場をグルッと回れる管理道路があるわけで、そういうところを車が通れるようにするとか、建設している130メートルの走路のところを車が通れるようにするとか。今、設置管理の決まりで車が入れないようになっている。だから、許可をもらわなければ入れないということはよくわかっているんだけど、そういう方向を考えていくべきだよということを行っているの。

今、駐車場をつくることってなかなか難しい。じゃあ、中に車が入れるような状況を考えようとかという考慮が必要である。みんな、荷物を持っていくのに、一番上が球技場ということをよく考えてくださいということ。

答) 委員御指摘のとおり、重い機材とか器具等を持って一番上の球技場まで行くのは非常に大変なことだと私も思っている。許可があればということで、確かにそうではあるが使用される方の意見を聞きながら、検討をしていきたい。

問) クレームがついてから考えるということね。使用される人の意見をお聞きしてということだ。現状でも、たくさんそういう話が来ていると思う。わざわざ許可をとるのも面倒だし、大変だし、でも、一々1台ずつ許可をとっている。少し考えたほうがいい、考えて欲しい。検討して欲しい。

答) 十分検討させていただく。



説明、質疑の後、屋内競技場等の建設状況を視察した

## ( 2 ) 【意見交換会】

出席者 富士川町主任児童委員、愛育会、子育て中の母親、  
富士川町子育て世代包括支援センター職員

内 容 子育て世代への支援について

### 主な意見

- 議 員) 人口減少や核家族化が進み、コミュニケーションがとりづらい状況の中で、産前産後、また子育てという精神的に不安定な時期にサポートするという事業は、ぜひとも進めていただきたいと思うが、始めて1年という中で、それほど具体的な例というのではないと思うが、富士川町で子育て支援事業を受ける対象は何人で、実際サポートを受けている人は何人か。
- 出席者) 先ほど課長が説明したとおり、子育て支援課イコール子育て世代包括支援センターとなっているので、妊娠届けに来たときから支援が始まる。富士川町に住んでいる妊婦さん全員が支援の対象になり、出生した子供も支援の対象になる。  
全員に対して応援プランを作成するが、その中で手厚い支援が必要といわれる人には特に支援プランを作成する。4月から現在までで、子育て世代包括支援センターとしての支援プランを受けた人は1名である。  
子育て世代包括支援センターの支援プランでなく、ほかの母子保健事業の中で、ハイリスクとか要保護の関係で特定妊婦などに該当しているケースの場合は、それぞれの事業の中で支援対象となっているので、子育て世代包括支援センターによる支援にはなっていない。
- 議 員) 県でも笛吹市に産前産後ケアセンターをつくってサポートしているが、富士川町で、産前産後ケアセンターをどの程度の方が利用しているのか、また、その利用に当たってはどのような支援をしているのか伺う。
- 出席者) まず妊娠届の提出に来たときに、全員に産前産後ケアセンターの説明をしている。また応援プランを作成する中で、利用希望があるかないかの確認をし、あった場合にはすぐに利用申請を出してもらおうこととしている。ただ、今のところ、妊娠届の時点で利用を申請する人はいない。  
出生届のときにも、応援プランを作成する中で、産後ケアセンターの説明をし、その段階でも申請するかどうかの確認をしている。今回、支援プランを作成した1名が、産前産後ケアセンターの宿泊型を利用したいということだったので、支援プランの中にケアセンターの利用も加味し、実際に利用もした。
- 議 員) 最後に、富士川町の取り組みに対して、利用されている方から満足度などのアンケートといったものをとっているか。とっているのであれば、具体的な利用者の声というのを見てみたいがどうか。
- 出席者) 利用のアンケートといったものは、今のところはとっていない。
- 議 員) 今後、そういうのをとることによって事業に反映させていくという考えはあるか。
- 出席者) 子ども・子育て支援事業の評価の時期になるので、子育て世帯包括支援センターの基本事業、利用者の支援事業の満足度や利用度といったアンケートを組み込んで、評価をしていければと考えている。

議員) 子育て世代包括支援センターについては、今、山梨県内の12の市町で始めている。市は全市だが、町は富士川町がトップを切って始めており、利用者も大変喜んでいてありがたいなと思っている。

妊娠から出産、子育てに切れ目のない支援ということで、国のほうでも産婦健診の制度を助成で始めているが、町等では、今までのこんにちは赤ちゃん事業のような形で家を訪問しており、今も産後のいろいろな相談にも乗ってくださっているという声も伺ったが、国の産婦健診事業を導入するに当たり、ネックというか、課題というか、戸惑っているようなことはないか。

出席者) 富士川町も産婦健診を来年4月から実施する予定で、先行的に甲府市や甲斐市が始めているものをベースにして取り組んでいくことになっており、そちらの事業の課題等も参考にしながら、4月に備えている。

特に大事なと思うのは、医療機関でEPDS(エジンバラ産後うつ質問紙票)により鬱の傾向が見られた産婦さんたちを、どのように速やかに町と情報を連携できるかというところが課題なのかなと、そこがスムーズにいけばいいなと考えている。

議員) 先ほど、地元でそういった医療機関というか、お医者さんがいないという話も伺い、また、事業等の課題もあるということは伺ったが、4月から産婦健診を進めていくということで安心した。

もう一点、山梨県には愛育会というすばらしい組織があり、愛育会には、赤ちゃんから高齢の方まで、地域の皆さんがお世話になっていると思う。行政も全てオールマイティーではないので、いかに地域の力を借りるかということが、一番の課題だと思うが、今日は県議会議員も来ているので、県とかが行政のほうに対して、こういうことがあればもっと愛育会としても活動しやすいといった要望等があったら伺いたい。

出席者) 地域によっては愛育会で高齢者も交えてお好み焼きなどお料理をしながら、三世代交流といった、みんなでコミュニケーションを図っている地区もあり、赤ちゃんからお年寄りまで声をかけていくということを行っている。

先ほども主任児童委員が言っていたが、やはり入り込めないお宅があり、出生の際に提出してもらっているお知らせカードが出されないと愛育会としても訪問しづらい。そして、伺ったお宅も留守が多かったり、訪問された方も、知らない人に突然来られても誰だかわからないので、お互い壁があると感じている。愛育会でも何回も訪問したり、手紙を書いて愛育会ですと知らせたり、また電話をかけたりにしてやっと心を開いてくれるということもある。

愛育会で作っているお知らせカードから関わりが広がって、そのお友達とかにも声をかけてもらったり、愛育会のお祭りなどにも誘える。

また、近所に住んでいるお年寄りにも声をかけたり、重いものを持ってあげるなど買い物も協力している。また、愛育会を通して、イベントの声をかけるといった、愛育会があるから催し物もできて、コミュニケーションができるんじゃないかなと思っている。

富士川町でも全地区に愛育会の会員がいるわけではなく、地区で順番が回って来ると「愛育って必要なの」って理解されていない方もいたりするので、そういう中で、やはり愛育って大事だねというふうにみんなで励まし合いながらやっている。今後も続けながら、子供からお年寄りまで声をかけていく愛育でありたい。

議員) 今、愛育会から、手助けをしたいけれどもなかなか家庭と連携がとれないという声もあった。町では、赤ちゃんが産まれた全家庭を訪問していると思うが、地元で愛育会がある地区に対する行政サイド、町として、どのように連携に取り組んでいるのか。また何か課題はあるか。

出席者) 富士川町では、愛育会の事務局は福祉保健課にあるが、子供に関することは子育て支援

課と連携をとっている。先ほど愛育会の市川さんから説明があった、お知らせカードや愛育の活動を記載したチラシを、妊娠届の提出の際に子育て支援課の母子保健担当から渡して活動の説明をしている。

その後、新生児訪問のときに、記入してもらったお知らせカード保健師が提出を受け持ち帰るというシステムにしている。お母さんたちと、子育てのお話をする中で、こういう会があって、富士川町はこういう活動をして見守りをしている、保健師を通じて預かった個人情報のやりとりをしているということをしっかり説明した上で、お知らせカードを通じて、各地区の愛育会の役員さんたちが訪問をするという形になっている。そのような方法で愛育会につないだり、会に対する支援や、お子さん方、お母さん方に対する支援もしている。

議員) 連携していただいているということがよくわかった。

出席者) 私たちの課題でもあり、愛育会でも同じ課題だと思うが、新しく転入して来た方が、アパートなど、集合住宅に入居すると自治会に入らないことがあり、そうすると、いろいろな連携がなかなかできなくなってしまう。そして問題は、支援が本当に必要な人がそういうところにたくさんいるのに、そのことが見えてこないということだと思う。

愛育会で開催するお祭りに来てくれる方の中に、お子さん抱えて毎日大変だろうなと思うようなお母さんを見かけるが、来てくれることがとてもうれしい。最近は、地域とつながる機会が少なくなってきてしまっているの、そういう地域の小さな活動を大事にしていきたいと思っている。

また、愛育会のチラシがあると、主任児童委員という立場でも、口実があるというか、愛育会でこんなことがあるようですから行ってみませんか、というように声かけられるので、とても大事なことだと思っている。

もう一つ、願いがある。スマホとかゲームとか、ああいった機器が脳に与える影響がすごく大きいと感じる。皆さん、お母さんたちに理解してもらいたいが、それが小学校とか中学校で不登校とかにつながってくるという怖さがある。岡山県などは、スマホとか携帯電話を、県レベルで、例えば9時以降にはもうやりとりしないとか、そういう取り組みがあるようだ。市単位でやっているところもあり、自治体でできるといいが、あまり小さい単位だと一生懸命頑張っても効果が少ないので、できれば県のレベルでできたらいいと思う。

スマホの弊害というか、そこらじゅうがあつたり、そこから不登校が始まったり、いろいろな影響があるようなので、ぜひお願いしたい。

もう一つ、私たちが感じている中で、発達障害がすごく増えている。小さい子を持っているお母さんたちも、そういう発達障害的なお子さんを抱えて悩んでいる方がたくさんいるように思う。しかし実態が私たちには伝わって来ない。小学校などで話を聞くと、ちょっと問題のある子供について、この子はこういう性質があるから皆さんで共有しましょうという話し合いをしているが、かなりの数に上るようだ。ぜひそういう実態もよく見ていただき、保護者の皆さんに支援がうまくできたらいいと思っている。

議員) 富士川町にはいわゆる保育所というのはどのくらいの数あるのか。

出席者) 富士川町には、町立が5カ所、私立が1カ所で計6カ所。また幼稚園が1カ所ある。

議員) 私も選挙があった関係で、子どもが小さいときゼロ歳児から預けて、ほとんどの時期を任せてきたが、いわゆる保育所と子育て世代包括支援センターの関係はどういった形につながっているか。

出席者) 子育て世代包括支援センターがある子育て支援課で保育所の入所手続もしているの、

小さい子供の入所に関しても把握している。町内では1カ所、生後6カ月から預かる保育所があるが、ほかに、たんぽぽ子どもの家という私立の、もっと小さい月齢から預かるところもある。

連携については、保育所の職員も保健師とつながりがあり、児童支援にもつながっているので、何か保育所で心配事があると保健師が相談に乗ったり、そこから母さんにつながるという形になっている。

議員) さっき集合住宅の話があったが、甲府ではマンションがたくさん建っており、いわゆるマンション族というのは、どちらかという人間関係の希薄化を求めている。あまり近隣と接触したくないような人がマンションにいたので、朝、保育所の車が登園の迎えに来て夕方まで預ける。そういう意味では、子育て世代包括支援センターは必要ないような状況がむしろあるので、そこでは人間関係とか地域との関係というのは、どちらかという求めない。こちらがいくら自治会に入ってくれと言っても、それが嫌だからマンションに入ったという人たちもいて、難しい問題だと思う。

甲府にはゼロ歳児から預かる保育所がたくさんあり、そういったところへ預ける人たちは子育て世代包括支援センターの利用というのはあまりしない。その辺で難しい問題が結構あると思うが、今後の課題でもあると思う。

議員) 子供たちのためにいろいろ努力していただいているということで、これから子供を安心して生み育てていくためには、やはり手厚いそういったケアは必要である。それは大規模だから、小規模だからということではないと思う。

先ほど愛育の話があったが、愛育も大変だと思う。集めようと思っても、昔のようにはいかない。愛育というのは戦後の愛育なので、婦人会活動と同じ捉え方の中で生み出されていったわけで、今、なかなか人が集まってくれない。

みんなが一生懸命やっているのに、先ほどの話のように、人間関係の希薄化を求める住人がいると、民生委員も手が出ないところなので、誰がそこにいるかわからない。でも、中には、やはり愛育会などに入りたい、面倒を見て欲しいという人たちも相当いるので、やはり啓蒙活動が一番重要だと思う。

また、スマホの影響について、これはいろいろな議論があり、スマホのほかに環境ホルモンの問題とか、さまざま、食の問題もあり、それから、アニマルセラピー的な、小さいうちに犬とか猫を飼っていると凶悪犯罪を犯さないとか、さまざまな人たちがさまざまな意見を出している。ただ、岡山県がやっているということだが、なかなか県が一遍にできるものでもないの、市町村の中でそういったものの使用を抑制できるということが徐々に広がっていけばと思う。一遍に県が9時以降はだめですよということはなかなか難しい。

私は、こういうものは極めて重要なことと思っているので、ぜひ山梨県の模範となり、それによって子供の数が増えていって人口が増加できるよう頑張っていただきたい。)



富士川町役場において、意見交換会を実施した